

事業計画書

平成27年度事業計画書

I はじめに

当財団は、平成24年4月の公益財団法人への移行を機として、将来にわたり持続して市民サービスの維持とより一層の向上を目指し、平成25年度を初年度とする「第1次中期経営計画・事業実施計画」を策定し、文化やスポーツ、まちづくりの事業に総合して取り組んでいます。

平成27年度は、これまで文化事業の拠点となっていた平塚市民センターが耐震上利用できないという大変厳しい状況ですが、第1次中期経営計画・事業実施計画に基づく最終年度となりますので、次に掲げる3つの経営方針と、5つの経営目標①公益目的事業の充実、②収益事業の拡充、③財務会計処理の改善、④人材力、現場力の強化、⑤情報の収集・発信を踏まえ、新たな事業の創設や事業の拡充に取り組むために、創意と工夫により、市民サービスの維持、向上に邁進してまいります。また、効率的で効果的な事務事業の運営を実現するために、文化、スポーツ、まちづくりの各部門を統一する市民サービスの拠点となる新事務所の建設に取り組みます。

(1) 質の高いサービスの提供

変化する市民ニーズ等の取り巻く環境に柔軟に対応するため、新たな事業に積極的に取り組み、スピーディーで質の高い総合的なサービスの提供に努めます。

(2) 財政基盤の強化

公益目的事業の主体的な事業展開と、さらなる充実のために財政基盤を強化し、自主財源の拡充等に努めます。

(3) 職員の資質向上

時代の要請に応じた的確なサービスを提供していくため、職員の意識改革、人材育成、役付け登用等により、事業採算性の向上や効率性を高めた業務運営に努めます。

II 事業計画

1 公益目的事業

(1) 芸術文化振興事業

ア 市民文化の創造と市民文化の普及・振興

市民との協働による市民参加型事業を引き続き実施し、実行委員会形式による市民の自主運営を目指します。また、市民文化の向上に寄与するため、参加者が技能を習得するワークショップ形式の講座を開催します。

- ・市民実行委員会が企画・運営を行う「吹奏楽フェスティバル」、「第九のつどい」、「演劇フェスティバル」、「市民合唱祭」、「ジャズフェスティバル」の実施
- ・ワークショップでは、基本から合唱の楽しみ方を学ぶ「歌うことと健康講座」と「おもしろ音楽講座」、身近な楽器を取り入れた「リコーダー入門」さらに、伝統芸能を体験する「人形浄瑠璃入門」の実施

- ・親子を対象とした家族向けの「劇団四季ミュージカル鑑賞ツアー」、「はじめてのオーケストラ」、「米村でんじろうサイエンスショー」、客席と演者が一体となれる「洋館室内楽サロン」、「市庁舎ホールコンサート」の実施
- ・市民の文化意識の向上と地域の文化振興を目的に「文化講演会」の実施
- ・スポーツ事業として実施しているリズム体操に、ジョイント事業として幼児を対象とした「訪問コンサート」の実施

イ 芸術文化鑑賞機会の提供

子どもから高齢者まで幅広い世代の市民に芸術文化への興味を持ってもらい、文化意識の向上につながる、優れた芸術文化鑑賞の機会を提供します。

- ・クラシック部門：若手No.1のピアニストと評される「小菅優ピアノ・リサイタル」、若手No.1のソプラノ歌手と評される「幸田浩子ソプラノ・リサイタル」の実施
- ・ポピュラー部門：アンケート評価が高い実力派の「森山良子コンサート」、「夏川りみコンサート」、シルクロード経由の楽器と声明をあわせた「天平の響き」、中南米の音楽「コンドルは飛んでいく」、クラシックでもポピュラーでもない「TSUKEMEN LIVE 2015」の実施
- ・伝統芸能部門：小遊三・たい平・ナイツによる落語会「湘南ひらつか寄席」、日本の優れた伝統文化に触れる「歌舞伎」の実施

ウ 文化団体等に対する助成

市民が文化活動を通して、市民相互のふれあいと地域の連帯意識を高めながら活発な文化活動を持続できるよう、市内に居住する個人又は所在する団体が国際規模、全国規模又は関東規模の大会等に参加する際の支援金を交付します。

エ 囲碁文化の普及

全国の囲碁文化の振興に取り組む自治体による「囲碁サミット宣言」の理念を踏まえ、より一層の囲碁文化の振興と発展を目指して、第20回を迎える「湘南ひらつか囲碁まつり」を実施するとともに、学校や地域との連携を深めながら「こども囲碁大会」や「地域対抗囲碁大会」等の事業を実施します。

(2) スポーツ振興事業

ア スポーツ教室等の開催

市民が生涯にわたりスポーツに親しむために、スポーツの教室、講習会、イベントを開催し、健康増進への機会の提供及びスポーツに対する参加意識を高めます。また、中高年齢の健康保持、増進等の事業を実施するとともに、運動施設等の運営管理について平塚市と協議します。

- ・バドミントン教室等33のスポーツ教室の開催

- ・文化事業として実施している訪問コンサートに、ジョイント事業として幼児を対象としたリズム体操等の教室の開催
- ・湘南バイシクルフェスでのサイクル教室の開催
- ・ひらつか市民スポーツフェスティバルでのスポーツ教室の開催
- ・ニュースポーツ囲碁ボールの普及
- ・馬入のサイクルセンターの有効利用

イ スポーツ団体等に対する助成・援助

市民がスポーツ活動を通して、市民相互のふれあいと地域の連携意識を高めながらスポーツ活動を継続できるよう支援します。

- ・国際規模、全国規模又は関東規模の大会等において、優秀な成績をおさめた市内に居住する個人や所在する団体に支援金の交付
- ・市内に居住する者で組織する団体が全市的に一般市民を対象とした大会を主催するときの会場使用料の援助
- ・大会等に出場し、かつ、優秀な成績を収めた市内に居住する小・中・高校生（団体を含む。）をスポーツ優秀選手として表彰
- ・全国大会に出場した小・中・高校生の個人や団体にスポーツの奨励として記念品の贈呈

(3) まちづくり振興事業

ア 自転車振興事業

① 放置自転車対策、自転車マナー普及等各種キャンペーン等

平塚市の駐輪対策施策を補完する事業として交通安全キャンペーンの実施や主に市内の中学生を対象としたスケアードストレート方式による交通安全教室の実施など「交通ルールの遵守と自転車マナーの普及啓発」に取り組み、また、放置自転車対策として駐輪場への誘導事業に取り組みます。

② 自転車乗車用ヘルメット購入助成

自転車乗車中のけがの軽減など自転車の交通安全と自転車マナーの向上を図るため、幼児・児童を対象に、市内の自転車店等を事業協力店として自転車乗車用ヘルメット購入の助成を行います。

イ 総合公園の管理運営

平塚市からの依頼により有料公園施設を除く総合公園の管理運営を行います。総合公園の管理運営は、平塚市民の健康増進と明るく豊かな潤いのある市民生活に寄与するという当財団の設置趣旨と目的の実現に合致する事業であることから、これまでに当財団が蓄積しているノウハウを活かし、移動動物園の開催や花壇に四季に

応じた花の植栽など市民や利用者の立場に立った管理運営を主体的に取り組みます。

2 収益事業

(1) 駐輪場、駐車場事業

ア 駐輪場の管理運営（レンタサイクルを含む。）

平塚駅周辺の放置自転車による歩行者の通行妨害、災害活動時障害、盗難の誘発、都市の美観を損なうなどの平塚市の課題解決に資する事業として、駐輪場の整備・改善と利用しやすく安心安全な駐輪場を基本に、平成27年度は、八重咲町第2駐輪場を加え20の駐輪場（レンタサイクルを含む。）の管理運営を行います。

イ 駐車場の管理運営

① 紅谷町駐車場等

市街地の自動車駐車に資する紅谷町駐車場、錦町駐車場と見附町駐車場を、利用者本位の利用しやすく安心安全な駐車場を基本に、管理運営するとともに、利用者増を目指して、より一層の工夫と経費削減に努めます。

② 湘南海岸公園臨時有料駐車場

夏季の7月から8月までの2か月間に開設されるひらつかビーチパークの利用者用の臨時有料駐車場として、開設日を平塚市と協議しながら設置し、その管理運営を行います。

(2) 売店事業

文化事業の参加者や総合公園等の体育施設等の利用者の利便性を高めるため、受託したチケットの販売や総合公園内のレストハウス、売店、自動販売機、駅西口駐輪場広告看板等の管理運営を行います。

3 その他の事業

(1) 「サッカーのまち・ひらつか」に向けた総合的な取り組み

「サッカーのまち・ひらつか」への定着に向け、サッカーをテーマとしたスポーツ教室の開催や湘南ベルマーレのホームゲーム時にコンサートチケット等の提供や平塚の名産品を紹介販売する臨時売店を開設するほか、総合公園駐車場混雑緩和策の一つとして、紅谷町駐車場を利用したサッカー観戦者をはじめとする総合公園利用者を対象に、紅谷町駐車場の料金を割引くほか、レンタサイクル利用を周知する等文化、スポーツ、まちづくり事業を総合した事業を展開します。

(2) ふれあい物品貸出し事業

市民団体の地域でのふれあい活動に資する目的で、公益目的事業用として使用されている物品をより有効的に活用するため、ふれあい物品貸出し事業を実施します。

(3) 情報収集・提供と調査研究

各種メディアの活用やホームページ、文化情報誌「湘南の風にのって」やスポーツ情報紙「スポーツタウンひらつか」の発行等により積極的に事業を周知します。また、事業の強化、拡充、創設に向け、市内外の関係団体等との情報交換を行うとともに、引き続き、文化、スポーツ、まちづくりの各部門に企画専門委員会を設け幅広く意見を聴取します。

(4) 公益財団法人を維持する取組み

公益財団法人を将来にわたり持続させ、より一層の市民・利用者へのサービス向上を目指すため、引き続き、公認会計士が関与する会計事務の改善に取り組むとともに、財務の正確性と効率性の向上を図ります。また、各種研修の拡充により職員の資質向上に取り組めます。